

平成 26 年度
施政方針

袋井市長 原田英之

目 次

はじめに	1
第1章 社会経済情勢と新年度の基本方針	3
第2章 重点取組項目	4
1 心と体の健康	
(1) “健康づくり施策の充実へ” 高齢化社会を見据えた推進体制	4
(2) “子どもが輝くまちへ” 子ども・子育て支援の充実	7
2 地域と社会の健康	
(1) “防災先進都市へ” 防災・減災対策の着実な推進	11
(2) “地域と女性が輝くまちへ” 市民と行政のパートナーシップの推進	14
3 都市と自然の健康	
(1) “成長産業の立地・育成へ” 企業誘致と6次産業化の積極的な推進	17
(2) “未来へつなぐ魅力あるまちへ” 賑わいのある快適な都市空間の創出	19
第3章 持続可能な社会に向けた行政経営の展開	22
第4章 平成26年度予算の概要	27
おわりに	28

平成26年度 施政方針

～ 健康文化都市の新たなステージへ ～

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、平成26年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国においては、長年にわたり続いたデフレ状況からの脱却の兆しが見られるとともに、経済効果も期待される2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や、富士山の世界文化遺産登録などの明るい話題も重なり、国民の間で先行きへの期待感や希望も感じられるところであります。

さて、私が合併後の袋井市政をお預かりしてから、間もなく10年目の節目を迎えます。

これまで、市民生活の面では、「中東遠総合医療センター」の開設や、その後方支援施設として「聖隷袋井市民病院」の開設、保健から医療、介護・福祉までの総合的な健康支援システムの構築に向けた、全国に誇れる「総合健康センター」の準備など、市民の健康を支える新たな体制を整えてまいりました。

また、子どもを安心して産み育てられる環境の充実に向け、子どもたちへ切れ目のない支援を行う「子ども支援トータルサポート事業」をはじめ、保育所の新設支援や放課後児童クラブの新設・拡充、子ども医療費助成制度の充実などに努めるとともに、働く女性の就労環境の充実に向け、市内事業所における「男女共同参画社会づくり宣言」の推進を行ってまいりました。

教育環境につきましては、きめ細かな指導や心のケアを充実する「レインボープラン」の推進や、学校給食における地産地消を通じた食育の推進

に加えて、食物アレルギーにも対応できる「中部学校給食センター」の開設など、児童生徒のたくましい心身を育む環境整備にも取り組んでまいりました。

地震・津波対策につきましては、県の第4次地震被害想定や本市独自の津波シミュレーションの結果を踏まえ、住宅の耐震化や家具等転倒防止の推進はもとより、先人の知恵を現代に継承した「平成の命山」の整備、岩沼市との防災交流都市協定や鯖江市などとの災害時相互応援協定の締結、袋井商工会議所が中心となった釜石市との交流など、市民の安全・安心のために全力で取り組んでまいりました。

産業振興の面では、山科東工業団地へ朝日インテック株式会社、旧市民病院駐車場跡地には株式会社武蔵野が進出し操業を開始するとともに、株式会社タジマモーターコーポレーションの国際次世代電気自動車センターの進出が決定するなど、成長産業の立地・育成に向けた取組を進めてまいりました。

さらに、袋井駅^{なんぼく}南北自由通路新設及び橋上駅舎^{えきしゃか}化に伴う「駅南地区のまちづくり事業」に取り組むとともに、「ICT街づくりプロジェクト」や、「サイクルタウン推進事業」など、魅力的で住みよいまちづくりにも着手いたしました。

これらの様々な取組を進めるにあたっては、地域の皆様と市職員が一体となり、共に考え推進する「市民と行政のパートナーシップ」の手法を積極的に取り入れ、質の高いまちづくりをしてまいりました。

今後におきましては、これからの成熟社会において、市民が真の幸せを実感し、誰もが健康で安全・安心な生活を送れる社会『人も自然も美しく活力あふれる 日本一健康文化都市』の、さらなる充実を目指して、新たな一步を踏み出してまいりたいと考えております。

第1章 社会経済情勢と新年度の基本方針

それでは、はじめに平成26年度の基本方針について申し上げます。

安倍政権発足から1年余りが経過し、政府が進める「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を促す成長戦略」の3つの経済政策により、企業の設備投資や個人消費は回復の兆しが見え始めております。

消費税率の引き上げによる個人消費の減少も若干懸念されますが、経済の好循環が現実のものとなるよう期待するところであります。

一方、国の債務残高が1千兆円を超えて膨らみ続ける深刻な状況にある中、財政の健全化をはじめ、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な社会への制度転換、東日本大震災からの復興、原発停止に伴う火力発電燃料の輸入増などによる貿易赤字の拡大、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応等、我が国は、大変難しい舵取りを迫られております。

こうした中、本市にあっては、安全安心で活力ある市民生活を持続していくため、国の経済対策に基づく補正予算と当初予算を一体編成し、高齢化社会における健康支援体制の構築や、防災減災対策の取組をはじめ、子育て・教育環境の充実、産業の活性化に向けた支援、さらには、にぎわいのある都市空間の創出に向け、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、市民生活においては、ICTの活用や、グローバル人材の育成など、技術革新や国際化を見据えた視点での新たな政策にも取り組むとともに、女性が活躍できる環境づくりにも意を配してまいります。

本年は、これまでも政策の中枢に位置づけてきた「健康」を、「心と体の健康」「地域と社会の健康」「都市と自然の健康」の3つに区分し、それぞれの施策を充実させることで、「日本一健康文化都市」の飛躍を目指してまいります。とりわけ、全国的にも先進的な実績を持つ「心と体の健康」については、科学的根拠に基づいて、市民の行動変容を促すための事業推進を行い、これまで本市が取り組んだ健康づくり政策を、新たなステージへ推進してまいります。

これらの取組を進めることで、市民の皆様にとって「健康」が袋井市の文化であると感じられるまちに向け、努めてまいります。

第2章 重点取組項目

こうしたことを踏まえ、私は次の区分にしたがって、市政運営にあたってまいりたいと存じます。

それでは、平成26年度の重点取組項目について、順に申し上げます。

1 心と体の健康

(1) “健康づくり施策の充実へ” 高齢化社会を見据えた推進体制

最初に、「“健康づくり施策の充実へ” 高齢化社会を見据えた推進体制」についてありますが、「健康」は、市民が豊かな生活を送る上で最も基本的なものであるとともに、高齢化社会における医療費の適正化の視点からも、一人ひとりが生きがいを持って健康づくりに取り組んでいただくことが、大変重要であると考えております。

昨年5月に開院した「中東遠総合医療センター」は、我が国における先導的な地域医療再生のモデルとなり、利用状況も順調に推移しているところであります。

また、本年4月からは袋井市医師会のご協力のもと、日曜日と祝日・年末年始の一次救急医療をセンター方式で行う「休日急患診療室」を開設するとともに、本年夏には「聖隷袋井市民病院」の西館増改修工事が完了し、秋には、現在の一般病床に加え、療養病床が新たに開設されます。

さらに、診療体制の充実を図るため、聖隷福祉事業団において内科医を配置し、診療内容の一層の充実に努めることとしております。

整備を進めております「総合健康センター」は、袋井市民の生涯を通じた「健康」を守る中枢機関として、保健、医療、介護・福祉分野の包括的な支援・サービスを提供していくための施設であり、ワンストップの相

談窓口を開設するとともに、幼少期の体力向上から生活習慣病、介護予防まで、市民一人ひとりのライフステージにあった専門的できめ細かなサポートを行ってまいります。

また、本施設では、生活習慣病予防や介護予防などの健康づくり教室を充実させるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域や事業所などと連携した見守りネットワークを構築し、全国の先進的モデルとなる地域完結型の総合的な健康支援システムの構築を目指すものであります。

近年、運動不足や偏った食生活などに起因する生活習慣病が増加している中、「袋井発！市民健康ライフスタイルプロジェクト」により、血糖値上昇の抑制効果が期待される白茶^{はくちや}及び黒茶^{こくちや}を活用し、市民の糖尿病予防対策につなげるため、市民モニター約 100 人に日常的に飲用していただき、血糖値の上昇抑制効果を確認するなど、効能の分析を行なってまいります。さらに、このことが市内における白茶^{はくちや}・黒茶^{こくちや}の生産・販売の拡大にもつながり、地産地消による糖尿病予防対策となることを望んでおります。

また、市内の 40 歳以上のメタボリックシンドローム予備群や該当者 50 人を対象に、筋肉づくりと有酸素運動を組み合わせた運動を実施し、開始前と終了後の血液検査と体力測定をすることで、血糖値や中性脂肪の改善などの血液データに及ぼす影響や、体力向上の作用を検証いたします。

これら 2 つの取組は、誰もが気軽に実施できる健康づくりプログラムでありますので、市民に直接体験していただき、効能や作用を明らかにすることによって、多くの市民の健康行動の変容を促してまいりたいと考えております。

さらに、健康増進に極めて有効な「歩く」ことを、市民の生活習慣として定着していただくため、歩く視点から見た、環境づくりや都市空間の充実を目的とした、歩いて楽しいまちづくりにも着手してまいります。

歩くことは、地域経済や社会活動を活性化することも期待できることか

ら、まずは、袋井駅^{なんぼく}南北自由通路の供用開始を契機として袋井駅周辺の市街地をモデルに「歩いて楽しいまちなかプロジェクト」を進めてまいります。

駅^{えき}南地区における、新たな商業サービス施設の立地をはじめ、旧東海道袋井宿や原野谷川などの歴史的・文化的資源の活用、まちなかで芸術とふれあう機会を拡大するための野外彫刻の設置など、魅力的な都市環境を整備するとともに、これらの都市空間を歩くことで楽しくなる仕掛けづくりを進め、まちの賑わいと市民の健康づくりが融合する取組を実施してまいります。

また、昨年から進めております「サイクルタウン推進事業」については、「らくらく買い物プログラム」での取組状況を踏まえた中で、市民の日常生活における自転車利用促進のための指針の策定や、市内企業における就業者の健康づくり活動と連携を図り、自転車通勤を推進する取組や普及啓発に向けたシンポジウムの開催を行ってまいります。

さらに、老朽化が著しい市民体育館を建て替えるため「新総合体育館整備事業」を進めてまいります。新施設は、誰もが気軽にスポーツに親しむことによって市民の健康増進に寄与できるとともに、公式競技大会の開催も可能で、災害時には避難所施設として活用できる機能も兼ね備えることとし、その整備や管理・運営の手法におきましても、PFIなど民間資本の活用について調査研究を行ってまいります。

生活習慣病予防対策は、学童期からの対応が重要であると考え、平成16年度より小児生活習慣病予防事業を実施し、平成19年度から近畿大学との共同により事業を進めてまいりましたが、肥満指数の高さは、幼少期における生活習慣のあり方と関係性が高いと判断されることから、2歳6か月児相談の際に、肥満傾向にある幼児とその親を対象に、運動講座や栄養講話、試食等を行う「幼児肥満予防教室」を新たに実施してまいります。

また、成人の生活習慣病予防のためには、健康診査に基づく保健指導に

において、^{さきほど}先程申し上げました、お茶による糖尿病予防や、筋肉づくりによるメタボリックシンドローム対策に加え、オーダーメイドによる運動指導を実施するなど、きめ細かな支援体制を図るとともに、国民健康保険特定健診や各種がん検診などの受診率向上対策にも取り組んでまいります。

さらに、平成19年度から全国に先駆けて実施してまいりました「**健康チャレンジ！！すまいる運動 健康マイレージ制度**」の普及拡大に向け、お友達紹介機能の追加や、県が推進する「ふじのくに健康いきいきカード」との連携を図ってまいります。

また、健康づくり推進員や健康運動指導者など、地域の人材と地区担当保健師等との連携により、公民館^{ごと}毎に健康についての学習機会を提供する地域健康寺子屋を、引き続き推進してまいります。

本市の健康づくりへの取組は、10年以上の蓄積がありますが、これまでの成果を総合的に分析し、科学的根拠を検証することで、より効果的な健康づくり施策や指標設定につなげるため、全国50以上の自治体でコンサルティングの実績がある筑波大学の^{くのしんや}久野譜也教授の協力を得て「**科学的健康増進プログラム開発事業**」を進めてまいります。

なお、本事業は、内閣府の特定地域再生事業へ名乗りをあげているプロジェクトで、これまで取り組んできた本市の健康づくり政策が、今後、新たなステージに向けて飛躍し、健康寿命の延伸や医療費の削減にも結びつくようにしてまいりたいと存じます。

(2) “子どもが輝くまちへ” 子ども・子育て支援の充実

次に、「“子どもが輝くまちへ” 子ども・子育て支援の充実」についてであります。

近年、少子化の進行に伴う年少人口の減少が大きな社会問題となっておりますが、本市においては、子育て支援センターや認証保育所など、多様

な子育て支援サービスが充実しており、年少人口が減少していない喜ばしい状況であります。

次代を担う子どもたちの「心と体の健康」を社会全体で支援する取組を、さらに充実させるとともに、子育て世代が安心して子どもを産み、子育てができるように教育・保育環境の整備をしてまいります。

まずは、0歳から18歳までのすべての子ども達が、個性を伸ばし、いきいきと成長していけるよう取り組んでいる「**子ども支援トータルサポート事業**」では、より早期からの子どもの発達に合わせた、きめ細かな母子支援の有効性が検証されておりますので、保健センターの2歳児相談との連携を新たに行い、母子支援の充実を図ってまいります。

また、待機児童ゼロ対策としては、平成27年4月に開園いたします認可保育所「**たんぼぼ第2保育園**」の整備支援を行うとともに、新たな認可保育所の設置に向けた取組を積極的に進め、一層の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

学童保育については、入所児童が増加している山名小学校区において、本年4月から新施設での受け入れを開始するほか、浅羽北小学校区の入所児童の増加へ対応するため、浅羽北小学校の余裕教室を新たに放課後児童クラブ施設として整備し、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行ってまいります。

また、地元の安全な農産物の学校給食での活用を推進する「**おいしい給食推進事業**」については、現在、地産地消コーディネーターを中心に食材供給側の農業者と受入側の学校給食センターとの間の調整を行い、地元産野菜の使用割合を高める取組を行っておりますが、平成26年度には、組織体制を強化し、計画栽培による作付け促進や品質向上援助などを行うとともに、計画的かつ安定的な地元産野菜の供給・利用システムの構築を図ってまいります。

さらには、食物アレルギーへの対応を進めるとともに、伝統食を取り入

れるなど、地産地消による食育の推進や、生産者と子ども達との交流を図る「ふれあい給食会」の実施など、子ども達の地元産野菜に対する理解と愛着を育み、生産者の意欲を高める取組も行ってまいります。

学力向上の取組につきましては、児童生徒が確かな学力を身につけるため、「**子どもの学力向上事業**」として本年2月10日に立ち上げました学力向上推進委員会からの提言をいただくことに加えて、授業改善推進校での取組内容を全校に広げてまいります。

子ども一人ひとりの多様化するニーズに応じた、袋井式**教育支援事業「レインボープラン」**については、小学校における生きた英語や異文化を学ぶ環境の充実を図るため、ALT（外国語指導助手）の増員を図ってまいります。

また、小学校及び中学校におけるいじめ問題や不登校を解消する手立てとして、心理検査「ハイパー^{キューユー}Q U」を実施し、児童生徒一人ひとりのあたたかな人間関係づくりを支援してまいります。

さらに、ネット利用頻度の高い中学生を対象にネットパトロールを実施し、ネット上のトラブルやいじめの早期発見に努めてまいります。

また、ふるさと納税を活用し、地域で子どもの育成を支援していく取組として、袋井東地区において、児童を対象に、土曜日や日曜日を利用して学習面だけでなく体験や講話等を通じて、生きる力や豊かな心を育成する「**(仮称) 刮目^{かつもく}子ども塾**」を、油山寺にて開催してまいります。

さらに、明治時代にベトナム独立運動の指導者ファン・ボイ・チャウを支援した郷土の偉人 浅羽佐喜太郎の精神を今に受け継ぎ、ベトナムの山岳地帯に学校を建設することを目的とした「**ワンコイン・スクールプロジェクト**」については、市民の皆様の協力により、基金が集まり、本年夏には校舎が完成することとなりました。校舎の落成式にあわせて、取組に携わった方々や募金をしていただいた方々とともに、私もベトナムを訪問することを予定しております。

また、学校教育において、ベトナムに関する授業を取り入れ、ベトナムと袋井の子どもたちが、将来にわたって交流が続くよう取組を進めてまいりたいと考えております。

平成26年度は、これらの取組を着実に進めるとともに、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的な拡大と確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を図るため、新しく「**子ども・子育て支援事業計画**」の策定を行ってまいります。

2 地域と社会の健康

(1) “防災先進都市へ” 防災・減災対策の着実な推進

次に「“防災先進都市へ” 防災・減災対策の着実な推進」についてありますが、南海トラフ巨大地震を想定対象とした、県の第4次地震被害想定では、本市の建物被害・人的被害は、最大で、全壊・焼失棟数約15,000棟、建物倒壊などによる死者数約600人、重傷者数約2,700人と、甚大な被害が想定されており、各家庭における防災対策や自主防災組織の充実など、「自助」「共助」「公助」が一体となった取組により、人命被害ゼロに向けた、積極的な対策が必要であると考えております。

このため、津波対策として、昨年、本市独自で作成いたしました津波シミュレーションを踏まえ、中新田地区及び湊西地区、東同笠・大野地区の3か所において「**平成の命山**」の整備を進めてまいります。

昨年末に完成いたしました「湊命山」については、全国から注目され、現在も自治体関係者をはじめ議員、市民団体など多くの方々が、視察に訪れております。また、本施設は、災害時における津波一時避難施設としてだけでなく、平常時には、健康づくりのためのウォーキングなどを行う住民の憩いの場「健康の丘」として整備をいたしました。これから整備を進める3か所につきましても、それぞれ、^{つね}常日頃から地域で活用できる施設となるようにしてまいりたいと存じます。

さらに、多重防御による津波対策を進めるため、県と中遠地域4市で組織する「静岡モデル推進検討会」において、海岸防潮堤の嵩上げ構造の検討を行うとともに、海岸防潮堤の強化に向け、引き続き県への働きかけを行ってまいります。

また、国や県からの交付金に加え、民間事業者や市民などからの寄附金を募り、基金を造成することで、さらなる地震・津波対策を進めてまいり

たいと存じます。

中長期的な視点での取組としては、沿岸部において安心して土地利用を図っていくための指針となる「津波防災地域まちづくり推進計画」の策定を行うとともに、市内の市街地や集落地において、建物延焼拡大や建物倒壊の危険性などの災害危険度判定を行い、地域の実情にあった防災・減災対策につなげるための指針「防災都市基本計画」を策定してまいります。

また、浜岡原子力発電所への対応として、県及びUPZ圏域の自治体と連携して、安全協定の締結を目指すとともに、万が一の原発事故に備えた市民の避難手順や連絡体制の具体化を図る「原子力災害時広域避難計画」の策定を進めてまいります。

地震対策では、これまでも重点取組として推進してまいりました木造住宅の耐震補強について、平成27年度末における市内の住宅耐震化率92%の目標達成に向け、引き続き促進を図るとともに、昭和56年6月から平成12年5月までに建築された木造住宅の無料耐震診断についても、引き続き推進を図り、耐震性について検証をして参ります。加えて、「家庭内減災対策推進事業」の新たな取組として、建物倒壊時に身の安全を確保するための耐震シェルターの設置への補助を開始いたします。

また、「ブロック塀等耐震改修促進事業」として、緊急輸送路及び津波避難困難地域において、ブロック塀等の撤去費用を100%補助するなど、制度の拡充を行い、避難路等における安全確保に重点的に取り組んでまいります。

さらに、東日本大震災を契機に設立した「オール袋井」での被災地支援や、市の災害対策本部の各支部を単位に立ち上げた、地域と行政が一体となり防災対策を推進する「地域防災対策会議」についても、引き続き活動を促進してまいります。

「災害時の最適な情報伝達整備事業」としては、同報無線で音声だけでなく、よりはっきりと安定して伝達できるよう「デジタル化」を推進するとともに、

「臨時災害FM放送局」を開設した訓練の実施など、地震災害だけでなく台風や大雨などによる災害なども想定し、住民への多様な情報伝達手段の確保に努めてまいります。

また、消防・救急活動の体制強化と効率化を図るため、デジタル無線基地局を整備する「**消防・救急デジタル無線共同整備事業**」につきましても進めてまいります。

さらに、ICTを活用した災害時の対策として、避難所などの災害用備蓄品や発災後における外部からの救援物資に関して、国際標準規格のバーコードを活用することで、各避難所における不足物資を迅速に補給するシステムを整備してまいります。本システムでは、各避難所における不足物資をオープンデータ化し、外部からも確認できる状態にすることで、的確な救援物資の供給を受けることが可能となります。総務省のプロジェクトをきっかけに開始したものでありますが、より実践的に展開し、将来的には広域での運用を目指したいと考えております。

治水対策であります。本市は低地が広く分布していることから、これまでもアクションプランに基づき、台風や集中豪雨による洪水被害を防止するための取組を進めてまいりました。引き続き、「治水冠水対策事業」として、松橋川の改修や高尾放水路の整備を行いますとともに、大雨時の道路冠水対策として、太郎兵衛新道国本線の改築事業にも取り組んでまいります。

また、新たな取組として、市内の児童生徒が、災害時における避難所生活を体験して学ぶ「**防災キャンプ体験事業**」を実施するとともに、平成27年度に施設整備を行なう豊沢の焼却場跡地についても、防災教育の場として利用できるよう進めてまいります。

さらに、交差点での交通事故の抑制などに効果があり、信号機を必要としないことから、災害時にも円滑に通行できる円形交差点「**ラウンドアバウト**」の導入検討調査も進めてまいります。

平成26年度は、これらの取組を着実に進めるとともに、防災交流都市協

定を締結した岩沼市や、これまで復興支援を行なうとともに商工会議所間で友好提携協定を締結した釜石市における復興の状況が、東日本の先導的な役割を担っていることから、平常時における実践的な防災対策や災害後の迅速な復旧体制などを学び、有事の際に機動力が発揮できる防災・減災対策に活かしてまいりたいと存じます。

(2) “地域と女性が輝くまちへ” 市民と行政のパートナーシップの推進

次に、「“地域と女性が輝くまちへ” 市民と行政のパートナーシップの推進」についてであります。市民一人ひとりが様々な場面で社会活動に参加し満足感や充実感を得られ、さらに、お互いに助け合う社会は、今後想定される巨大地震や高齢化社会において、備えるべき要件であると私は考えております。また、地域が活性化するためには、女性が社会で活躍できる環境づくりをさらに推進することも、重要であると考えております。

まずは、パートナーシップにおける地域づくりの拠点として期待される公民館の活性化に向けた取組として、他地域に先駆けて地域協働バスの運行を実現するなど、活発な地域活動を進めている浅羽東地区と三川地区において、「**公民館のコミュニティセンター化モデル事業**」を進めてまいります。この事業は、これまでの社会教育の取組に加え、高齢者の見守りネットワーク事業や地域協働バスの運行管理など、地域自らが進めるコミュニティ活動の拠点化を図るものであります。

平成26年4月1日に開館いたします「**豊沢ふれあい会館**」につきましては、地域の実情に応じてきめ細かな地域づくりをサポートする拠点として、地域主体による運営をスタートしてまいります。

浅羽北地区においては、将来の土地利用方針や道路整備などのまちづくりに関する様々な検討を、地域住民とともに構築していく「**浅羽北地区まちづくり検討事業**」に取り組んでまいります。村松地区においても、引き続き、地域づくりについて市民との話し合いを進めてまいります。

さらに、平成27年4月に新市誕生から10年を迎えますことから、この10周年の節目にあたり、健康文化都市に関する市民条例の制定など、未来への新たな一步を踏み出す取組を進めるとともに、平成28年には袋井宿が開設してちょうど400年目を迎えることから、先人の歩んだ道を振り返り、後世に継承すべく、街道沿線の歴史的景観の再生や記念イベントの開催などの「**袋井宿開設四〇〇年記念事業**」実施に向け、市民実行委員会を中心に進めてまいります。

また、市民提案型事業「未来へ贈る市民の夢プロジェクト」として進めてまいりました「**袋井フロンティア農園プロジェクト**」につきましては、これまでの展開実績やノウハウを活かし、袋井東地区において地域住民や企業、行政が一体となり、耕作放棄地を活用した農園づくりに取り組んでまいります。

さらに、市民、企業とともに原野谷川を未来の子どもたちに、より良い姿で伝え残していく「**誇れるふるさとの川づくりプロジェクト**」につきましても、モデル地区での生活排水簡易浄化装置の取組事例を踏まえて、河川沿岸の他の地域での新たな展開を図ってまいります。

また、地域活動による河川堤防の草刈りなどを支援する「**河川・海岸愛護事業**」につきましては、地域の皆さんの負担軽減を図るため、新たに大型草刈機と機械の運搬用車両を購入するとともに、市が実施する範囲を拡大するなど、行政と地域が連携し、取り組んでまいりたいと存じます。

少子高齢化社会などの進展により「地域社会の体力」が低下してくることが予想される中で、「地域の健康」にとって重要なことは、地域コミュニティを醸成・継承するための「人づくり」であります。

本市では、自治会の組織・機能が、他の市に比べてしっかりしており、公民館ごとの体育大会をはじめとする様々なイベントに加えて、お祭りも活発に行われ、地域コミュニティが健全に保たれていると感じております。

この強みを活かし、市民・地域団体・NPOなどの力を集結し、市の職員

もその中に一緒に加わり、地域のまちづくりや、地域毎に異なる多様な課題解決の取組を進めてまいりたいと存じます。

さらに、女性が社会で活躍する環境づくりを推進するため、認可保育所の新設支援や放課後児童クラブの新設・拡充整備により、働く女性のサポート体制を充実させるとともに、育児休業後の円滑な職場復帰を支援し女性が働き続けられる環境を充実するため、ハローワークと連携を図る中で、支援セミナーの開催を実施してまいります。

また、男女が平等に働くことができる就労環境や活気ある職場環境を促進するため、働く女性を対象とした啓発セミナーの開催や、市内企業等で活躍する女性を広報紙で紹介するなど「**輝く女性支援事業**」を実施し、女性が社会で輝くまちづくりにも努めてまいります。

3 都市と自然の健康

(1) “成長産業の立地・育成へ” 企業誘致と6次産業化の積極的な推進

次に、「“成長産業の立地・育成へ” 企業誘致と6次産業化の積極的な推進」についてであります。

本市の産業につきましては、高速道路をはじめ様々なインフラが充実したことを受け、工業を中心に発展してまいりました。しかし、産業構造がグローバル化の進展によって大きく変化するなど、これまでの立地優位性だけでは産業の維持・拡大は困難な状況を迎えています。今後は、我が国全体の産業構造の変革にならって、異業種・異分野の連携によるイノベーションを促し、より魅力ある足腰の強い産業を構築していく必要があると考えております。

農業分野については、米の生産調整政策の転換やTPPに対応するため、生産性と収益性の高い農業に向けた改革が喫緊の課題となっております。

このため、農地の集約化や企業の農業参入を促進するとともに、「**6次産業化推進事業**」により、新品種「ふくのいち」などの袋井産米の販売促進や、昨年から取り組んでおります袋井茶のロシアへの輸出についても、供給体制を強化し販売量の拡大を進めてまいります。

さらに、景気回復を背景に販売が上向きなクラウンメロンにつきましては、他の^{ついで}追随を許さないブランド化を追求するため、昨年に引き続き「クラウンメロン品評会 in 静岡市」の開催を支援するとともに、台湾で開催される「日本の観光・物産博」においてもPRを実施し、海外への販路拡大にも努めてまいります。

しかしながら、メロンを中心とした施設園芸は、近年の重油高騰などによる生産コストの増大が大きな課題となっておりますので、農業経営の安定化を支援するため「**温室代替エネルギー支援事業**」として、自然環境への

負荷を低減させる木質ペレットボイラー及びヒートポンプの設置に対する補助制度も拡充してまいります。

また、平成27年の市制10周年の記念事業として、クラウンメロンを全国的にPRできる事業も、メロン組合の皆様方と一緒に組み立ててまいりたいと考えております。

さらに、農産物の生産から加工・販売までを主体的に取り組む事業者に対して「6次産業化支援事業」を活用し、事業費の一部を助成してまいります。

また、ICT街づくりプロジェクトにより構築した、トレーサビリティシステムを組み入れた農産物通販サイト「ふくろいeねっと」を本格稼働させ“安全・安心な袋井の農産物”をキャッチフレーズに、袋井産農産物の販売促進に取り組んでまいります。さらに、このeねっとには、袋井のおみやげや名産品も載せていきたいと考えております。

工業の分野では、新東名・東名のダブルネットワークをはじめとする産業インフラの充実をセールスポイントとして、山科東工業団地の分譲推進をはじめ、小笠山山麓開発事業や県とタイアップしての「内陸フロンティアを拓く取組」による三川地区西山など、新たな産業用地の創出による優良企業の誘致を図ってまいります。また、さらなる交通利便性の充実を図るため、森町袋井インター通り線の整備促進に向け、県への働きかけを強力に行ってまいります。

一方、意欲的な中小企業に対しては、市内企業の技術や設備などの強みをデータファイルとして整理して発信する「**きらりと輝く袋井ものづくり企業発信事業**」や、新たな技術や製品の研究開発を積極的に支援する「**ビジネスイノベーションコンサルティング事業**」を実施し、競争力のある産業構造への転換を促進してまいります。

商業の活性化につきましては、本年秋に袋井新駅が供用開始となりますことから、「歩いて楽しいまちなかプロジェクト」と連携を図る中で、ス

タンブラリーや人気店の投票などを組み入れた「個店巡り事業」や「飲食店うまいものマップ」など、「お店の魅力アップ応援事業」を実施し、駅周辺の賑わいの創出を図ります。また、今後の新たな賑わい創出に向け、コンベンション機能やホテル機能の立地の検討を進めてまいります。

観光振興につきましては、観光基本計画に基づき進めている「ふくろい観光ルネッサンス事業」をさらに積極的に推進し、本市の主要観光拠点であります遠州三山をクローズアップする中で、例えば、可睡斎の秋葉の火祭りや法多山の田遊祭、油山寺の大念珠大祭などの歴史ある行事や各種イベントを広くPRするとともに、季節ごとのバスツアーのシリーズ化やサイクリングで巡る試みなど、年間を通した遠州三山の賑わいづくりに向けた取組を進めてまいります。

また、地元の関係者の方々と法多山・可睡斎の門前活性化に向けた基本構想の策定を行い、観光資源としての魅力を高めていくとともに、遠州三山でのQRコードを活用した観光PRや、台湾等の現地旅行会社への誘客促進も図り、本市の認知度を高めてまいりたいと考えております。

(2) “未来へつなぐ魅力あるまちへ” 賑わいのある快適な都市空間の創出

次に、「“未来へつなぐ魅力あるまちへ” 賑わいのある快適な都市空間の創出」についてであります。利便性が高く魅力的な都市空間を創出するため、袋井駅周辺地区の整備を促進するとともに、将来にわたる都市の発展の基盤を整えてまいります。

袋井駅周辺の都市基盤整備についてであります。本年秋の供用開始に向け「袋井駅なんぼく南北自由通路新設及び橋上駅舎えきしゃか化事業」と「袋井駅みなみぐち南口広場整備事業」を着実に進めてまいります。

駅南地区えきなんのまちづくりにつきましては、これまで地域の方々と事業化に向けた協議を重ねてまいりましたが、平成26年度中に「袋井駅南都市拠点えきなん

土地区画整理組合」が設立される予定であります。

また、新駅の竣工に伴う、駅南の土地利用や商業集積については、本市の施策の中心軸である「生涯にわたる健康生活・歩いて楽しいまち」を基本的なコンセプトとして、推進してまいりたいと考えております。

都市拠点連絡道路としては、袋井駅と愛野駅をつなぐ「**掛之上祢宜弥線改築事業**」や、北部地域における基幹道路となる「**袋井駅森線及び山梨中央通り線の整備**」を進めるとともに、国道1号袋井バイパスの4車線化につきましても、平成27年度の完成を目指し、関係市と連携を図り国への働きかけを行ってまいります。

一方、高齢化社会において需要の高まりが予想される市営墓地公園の新設にあたりましては、緑に囲まれた静寂な墓地と、四季折々の自然が楽しめる公園からなる「**みつかわ夢の丘公園**」の整備を着実に進めてまいります。

地域資源を活用した環境への取組につきましては、太陽光発電の一般家庭や事業所への普及促進を引き続き推進していくため、太陽光セミナーや無料相談会を実施するとともに、公共施設への太陽光発電システムの導入を積極的に推進し「エコタウンふくろい」の実現に努めてまいります。

「**資源ごみ拠点回収事業**」につきましては、市民のライフスタイルの多様化に合わせ、昨年から毎週日曜日に1か所での回収を実施してまいりましたが、利用者が大変多いため、毎日回収が可能となるように、民間事業者と共に体制強化を図ってまいります。

また、近年のICT技術の革新に伴い、急速に一般化しつつある公衆無線LAN設備は、若者のみならず幅広い年代に利用が広がっておりますことから「**公共施設へのWi-Fi設置**」を推進し、市民の利便性を高めてまいります。

加えて、昨年6月に包括連携協定を締結した静岡理工科大学との共同研究として、自主運行バスや地域協働バスなどの公共交通について、市民に

とって最適な運行のあり方を分析する「公共交通最適化研究事業」を進めてまいります。

また、この協定による実際の業務として、袋井市のホームページの更新を大学の総合情報学部の学生や教員の力を借りて行うことにしております。

さらに、昭和40年代から50年代にかけて建設された公共施設が、近い将来、一斉に老朽化を迎えますことから、後年度の財政負担を軽減するため、施設の複合化や集約化など最適な運営・管理手法を取り入れた「公共施設マネジメント事業」に着手してまいります。

第3章 持続可能な社会に向けた行政経営の展開

次に、「市民と行政のパートナーシップの推進」とともに、総合計画で掲げている4つの行政経営の視点からの取組について申し上げます。

▶ 農を活かしたまちづくりの推進

はじめに、袋井市が農地に囲まれているという環境から生まれてくる恵を、全ての施策に活かす「農を活かしたまちづくりの推進」についてですが、従前から進めてきた小学校での給茶に加え、市内農業者や地産地消コーディネーター、学校給食アドバイザーなどとの連携を強化し、学校給食における地元の安全でおいしい農産物の活用を推進するとともに、伝統食を取り入れるなどの地産地消による食育の推進や、安定した農業経営基盤にもつなげてまいります。

また、市内全小学校において、引き続き農を活かした体験的な活動（つくる・食す）を通じて、自然を愛し、人にやさしい豊かな感性を育む「農を活かした授業」を実施いたしてまいります。

特産のクラウンメロンや袋井茶については、台湾やロシアなど、海外への販路開拓の取組を進め、さらなる、販売促進に努めてまいります。

さらに、公共施設から発生した刈草や剪定枝^{かりくさ せんていし}について、これまで焼却処分をしておりましたが、これを堆肥化し、学校給食へ野菜を納入する農業者などで活用する「グリーンリサイクル事業」を推進してまいります。

耕作放棄地を市民、企業とともに再生する「袋井フロンティア農園プロジェクト」につきましては、袋井東地区において取組を進めてまいります。

▶ 広域連携の推進

次に、交通・通信の目ざましい発展や、日常生活の圏域の拡大に伴って必要とされる「広域連携の推進」についてであります。掛川市と共同で進める中東遠総合医療センターの着実な運営を図るとともに、産業面での連携におきましては、県全域で進めております「内陸フロンティアを拓く取組」について、引き続き推進を図ってまいります。

本年 4 月には、海外への事業展開や海外からの企業誘致活動を支援する機関「ジェットロ浜松貿易情報センター」が新設されることから、県西部地域の市町と連携し、国際化に対応した産業の育成にも努めてまいります。

また、近隣市町の観光協会で構成する「静岡遠州観光ネットワーク」と連携を図り、台湾をはじめとするアジア諸国への誘客促進に向けたセールスを実施してまいります。

さらには、経済波及効果が大いに期待される「ラグビーワールドカップ」大会が、平成 31 年に日本で開催されることから、県や周辺市町などと連携を図り、試合会場をエコパスタジアムとするための招致活動を進めてまいります。

また、地域防災の面では、消防本部の広域化の検討を進めるとともに、浜岡原子力発電所における万が一の原発事故に備え、県やUPZ圏域の他市町とともに連携を図る中で、中部電力との安全協定の締結や「原子力災害時広域避難計画」の策定を進めてまいります。

県西部 8 市 1 町の首長による「遠州広域行政推進会議」においても、自治体クラウドや公共施設の共同利用の研究など、引き続き広域的な行政課題の検討を進めてまいります。

➤ 経営力の向上

次に、「経営力の向上」についてであります。平成26年度は新たな総合計画や行政改革大綱の策定に着手する年であります。

今後、人口減少や少子高齢化が進行していく中で、地方分権に伴う自主性や自立性を高めるための改革をはじめ、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに適切かつ柔軟に対応できる行政を目指し、市民力・地域力を最大限発揮できる計画としてまいります。

また、中長期的な視点で、行財政基盤の安定・強化を図る不可欠な取組として、公共インフラの長寿命化が挙げられます。これまでに蓄積されてきた社会資本である道路・橋梁・上下水道・公園などのメンテナンスを効率的かつ計画的に実施するとともに、教育施設や文化施設など、いわゆるハコモノ施設について、利用実態を含めた施設概要を公共施設白書にまとめ、施設の多機能化の検討や施設の改修方針、再配置計画についての基本的な方針の決定を行ってまいります。

現在取り組んでおります各施策につきましては、政策評価システムによりPDCAマネジメントサイクルの機能を強化し、より一層の事業推進を図ってまいります。

次に、経営力の向上を図るための主な組織機構改革であります。職員の専門性を高めるとともに、日本一健康文化都市のさらなる充実に向け組織力を高めてまいります。

このため、市長・副市長の決定事項や政策的判断を迅速に施策に反映するため「秘書広報課」を「総務部」から「企画財政部」へ所管替えいたします。また、日本一健康文化都市をさらに推進し、新たな一步を踏み出すため、統括部門として「企画政策課」の「経営改革室」と「企画係」を統合し「総合企画室」とするとともに、科学的根拠に基づく健康づくり施策など新たな展開を図り、市民の心と体の健康づくりを強化するため、「健

康づくり政策課」の「健康企画係」を「健康企画室」に、さらに、歩いて楽しいまちづくりの推進に向けた都市空間の創出など、都市と自然の健康に関する体制整備として「都市計画課」の「計画係」と「まちづくり整備室」を統合し「まちづくり計画室」といたします。

また、「地域医療推進課」の「推進係」と「支援係」を統合し「推進係」として、総合健康センターの本格稼働に向け、聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含めた整備促進を図ってまいります。

学校給食における地産地消及び食育を一体的に実施するとともに、アレルギー対応への取組を充実するため、「教育企画課」へ「おいしい給食推進室」を新たに設置いたします。

また、本市職員における女性の係長以上の登用率は31.1%であり、県内の自治体の中においても登用率は高く、女性の管理職への登用を推進しているところではありますが、さらに、女性が活躍できる社会を推進するため、市が先導的な役割を担い、女性管理職登用について、計画的に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、男女ともに、子育てに加えて、介護にも対応できるような時差勤務制度の新設や育児休業復帰後の支援、人材育成としてのキャリアアップ研修を実施するなど、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを整備してまいります。

➤ 共に生きる社会の推進

次に、「共に生きる社会の推進」についてではありますが、近年本市では、産業や教育など様々な分野で海外との交流を促進するとともに、市内にも多くの外国人が共に生活をしています。

平成26年度は、「ワンコイン・スクールプロジェクト」により、昨年度から多くの市民や企業の皆さんからいただいた寄附をもとに、ベトナムで

の学校建設が完成を迎えますことから、完成を祝い交流を深めるため、先程^{さきほど}も述べましたが、この取組に携わった方々や募金をしていただいた方々とともに、私もベトナムを訪問してまいります。

また、本年8月には、静岡県が主催する中国浙江省との交流事業「ふじのくに浙江省交流卓球大会」がエコパで開催されますことから、スポーツ協会の皆さんをはじめ、多くの市民が参加しスポーツを通じた交流ができるよう、市としても支援してまいります。

ヒルズボロ市との交流につきましても、姉妹都市提携が25周年を迎えましたことから、これまでに、ともに歩んだ25年を振り返るとともに、これを契機とした、例えば、袋井のお茶とヒルズボロのワインの相互販売を目指すなど、新たな交流事業を実施してまいります。

さらには、市内に居住する外国人が、地域社会の構成員として共に暮らし、お互いが安心・安全な社会生活を送ることができるよう、新たに外国人相談窓口を置く袋井国際交流協会と連携を図る中で、多文化共生に向けた取組を充実させてまいります。

第4章 平成26年度予算の概要

最後に、平成26年度予算の概要について申し上げます。

一般会計の歳入であります。個人市民税につきましては、景気の本格的な回復までには至っていないものの、政府の経済対策や企業収益の増加などにより、賃金の引き上げの兆しが見え始めていることを鑑み、若干の増額を見込んでおります。

また、法人市民税につきましても、今後の景気動向による企業業績を考慮し若干の増を見込んでおります。

固定資産税や都市計画税は、家屋の新增築や住宅用地の負担調整措置の段階的廃止による増加要因はあるものの、地価の下落や企業の設備投資が低調であることなどにより、若干の減少を見込んでおります。

市債は、「みつかわ夢の丘公園整備」や「総合健康センターの整備」などの普通建設事業があるものの、「中部学校給食センターの整備」など大規模事業が終了したことから、臨時財政対策債も含め、前年比25%の減を見込んでおります。

歳出につきましては、行政改革による効果的かつ効率的な視点での編成にあたり、補助金等の見直しを実施するとともに、「政策評価システム」による評価結果を踏まえることで、よりの確な事業の実施に努めたところであり、また、投資的経費に関しては、予算編成前に財政見通しと整合を図り策定した「3か年推進計画」を基に、堅実な予算編成を行いました。

新年度予算につきましては、旧市民病院に係る地方債の清算の完了や中部学校給食センター整備事業の完了などにより、一般会計の総額は313億6千万円と、前年度当初予算と比べますと16億2千万円、4.9%の減となりました。

なお、国の経済対策に対応して、平成25年度の補正予算として、建設事業費を中心に18億9千万円余を計上しておりますので、これを加えますと一般会計総額は、実質332億5千万円余となります。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いと重点的に実施していく事業について、述べさせていただきましたが、冒頭でも申し上げましたように、我が国は、直面する課題として消費税率の引き上げやTPP交渉、外交問題、さらに中長期的には、エネルギー資源の確保や環境問題に加え、世界でも類を見ない超高齢化社会に突入していく状況にあり、国民の英知を集結し、課題解決に向けた着実な取組が求められています。

今後、我が国が歩む道のりは決して平坦ではないと思いますが、今こそ私たちのまち袋井は、市民と行政が強いパートナーシップの下、しっかりと地に足をつけて「健康で安全・安心な住みよいまち」を築き、次代へ継承していくことが必要であると考えます。

私は、平成26年度が「日本一健康文化都市」の新たなステージに向けた飛躍の年となるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の平成26年度の施政方針とさせていただきます。